

さぬき市会計課会計年度任用職員募集要項

1 業務内容

各種書類の仕分け、数値の検算など会計課業務全般の補助

2 募集人員

1名

3 任用期間

令和4年3月1日～令和4年3月31日（勤務実績に基づく能力実証により、再度の任用の有無を決定します。[再度の任用は原則1回までであり、再度の任用における任用期間の末日は令和4年5月31日です。]

4 勤務場所

さぬき市役所会計課

さぬき市志度5385番地8（本庁）

5 勤務条件

- （1）勤務日 月曜日～金曜日（祝日を除きます。）
- （2）勤務時間 午前8時30分～午後5時
- （3）報酬 6,732円／日額
- （4）費用弁償 自動車等の場合は使用距離区分に応じた金額、交通機関利用の場合は運賃等相当額のいずれかを支給します。（ただし、上限額あり）
- （5）社会保険 健康保険、厚生年金保険、雇用保険及び公務災害保険に加入します。
- （6）年次休暇 規定に基づきありません。
- （7）その他 ① 期末手当の支給はありません。
② 必要により、勤務時間外の勤務がある場合があります。

6 必要な資格及び経験等

特になし（健康で誠実に職務を遂行できること）

7 応募方法

- （1）提出書類 「臨時職員採用申込書兼履歴書」

「臨時職員採用申込書兼履歴書」は、会計課窓口で受け取っていただくか、市ホームページからダウンロードし、A3サイズに拡大したもの

を使用して提出してください。

(2) 提出方法

さぬき市役所会計課（本庁1階）へご持参ください。（郵送不可）

(3) 募集期間

令和4年1月7日（金）から令和4年1月28日（金）まで

(4) 受付時間

募集期間中の平日午前8時30分から午後5時15分まで（郵送受付不可）

8 選考方法

提出書類及び面接による選考を行います。

(1) 面接日 令和4年2月4日（金）

(2) 面接場所 さぬき市役所本庁 附属棟多目的室

9 申し込むことができない者

次のいずれかに該当する者は、申し込むことができません。

(1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人

(2) さぬき市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

(3) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

10 応募先及びお問合せ先

さぬき市役所会計課 電話087-894-9216